## 平成28年度 第6回 三重県総合教育会議

1 日 時:平成28年12月20日(火) 10:00~11:30

2 場 所: JA三重ビル 5階 大会議室

3 出席者:三重県知事、三重県教育委員会(5名)

三重大学教育学部教授事務局<戦略企画部>

部長、副部長兼ひとづくり政策総括監、戦略企画総務課長 <教育委員会事務局>

副教育長、次長(教職員担当)兼総括市町教育支援·人事監、次長(学校教育担当)、次長(育成支援·社会教育担当)、次長(研修担当)、教育総務課長、教育政策課長、特別支援教育課長、保健体育課長

ほか

### 4 質 疑

### ◆戦略企画部長

ただ今から平成28年度第6回三重県総合教育会議を開催します。 開催にあたりまして、鈴木知事にご挨拶をお願いします。

### ●鈴木知事

今日は、三重県スポーツ推進審議会でも大変お世話になっている、三重大学の 鶴原教授にお越しいただき、本当にありがとうございます。

今日は2つ議論していただきます。

1つは体力です。これまでの取組の結果、全体的には右肩上がりになっているものの、今回は中学生女子が全国平均を上回る結果になりましたが、去年、全国平均を上回った中学生男子が0.02ポイント下回ってしまったということと、小学校の男女はまだ引き続き全国平均を上回っていない状況です。後で説明がありますが、運動時間の減少、生活習慣の問題、あるいは苦手種目の固定化といった様々な要因があります。いずれも、学校の授業改善はもとより、学力同様、学校、地域、家庭が一体となって取り組んでいかなければならないと思いますし、健全な身体に健全な心も宿って、様々な意欲が湧いてくると思います。ぜひ、体力向上について建設的なご意見を賜りたく思います。

もう1つは特別支援教育の推進です。あまり話す機会がないのですが、知事就任以来、自分なりには、特別支援教育にかなり思い入れをもってやってきました。来年6月に子ども心身発達医療センターができますが、そこに新しい特別支援学校が新設されますし、今、玉城わかば学園がいっぱいになってきていますので、平成30年度には松阪に新しい特別支援学校ができます。就任してから、桑名、くろしおの特別支援学校のハード整備もやってきましたし、パーソナルカルテという引継をしっかりやっていこうということです。特別支援教育を受けている子どもたち自身は、一人一人にそれぞれの特性があるので、しっかりと引き継がれて

いくことが大事だということなども含めて、様々取り組んできているところですが、まだまだ道半ばですので、この特別支援教育についても委員の皆さんに更なるご意見を賜りたく思います。

### ◆戦略企画部長

これより議事に入らせていただきます。

本日は、三重大学教育学部教授、鶴原清志様に同席をいただいています。鶴原教授は、三重大学教育学部副学部長であるとともに、三重県スポーツ推進審議会の委員にも就任していただいています。鶴原教授、どうぞよろしくお願いします。それではまず、議題の1「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要・分析と今後の取組」について、事務局から資料の説明をします。

## ◆教育委員会事務局次長(育成支援·社会教育担当)

それでは資料1に基づき説明します。

1ページをご覧ください。ページ下部の折れ線グラフのとおり、各学年、男女とも合計点は毎年着実に上昇してきましたが、本年度は、全国平均を上回った中学女子を除き、前年度からの伸びが鈍化しました。今回の調査における本県の特徴について説明します。

3ページをご覧ください。1つ目は中学女子の体力合計点が伸びたことです。 その要因としては、1週間の総運動時間が伸びたこと、体力向上の自己目標の設 定が相対的に高かったこと、睡眠時間6時間以上の生徒の割合が増加したこと、 などが考えられます。

5ページをご覧ください。2つ目は小学校の体力合計点が伸び悩んだことです。その要因としては、伸びた中学女子とは逆に1週間の運動時間が減少したこと、体力向上の自己目標の設定が相対的に低かったこと、睡眠8時間以上の生徒の割合が低下したこと、などが考えられます。

8ページをご覧ください。3つ目の特徴としまして、不得意種目の固定化がみられることです。3ヶ年連続して全国平均を下回る種目を赤色でマークしてありますが、小中学校でそれぞれ4種目あり、ここを重点課題として各学校での取組を進めます。具体的には9ページのような事例がありますが、こういった好事例の取組をやっていきたいと考えています。

10ページをご覧ください。調査結果からの考察です。本調査結果を学校及び児童生徒質問紙から学校全体での取組、授業の工夫改善、家庭・生活習慣への働きかけの3つに分類して、それぞれの成果と課題について考察を行っています。1つ目の体力向上の学校全体での取組として、目標の設定、全学年での体力テストの継続実施、1学校1運動、調査結果の活用等、公開を進めており、11ページのグラフのとおり、目標の設定については伸びてきています。また、全学年で体力テストの継続実施や、調査結果の活用についても着実に伸びてきているところですが、一方で、1学校1運動や結果の公開の取組は進んでいません。

12ページをご覧ください。「わたしの成長記録」として全ての学年で実施する体力テストの結果を、児童生徒本人や保護者の方にお知らせするツールです。本

人はもとより保護者の方が成長を知ることで体の成長を実感し、関心を持ってもらうことを狙いとしています。活用している学校からは、保護者の方からも好評との声をいただいており、未活用の学校に対し活用を強く働きかけていきます。また、各学校では、体力テストの結果を分析・活用し、体力向上の目標設定や実施、結果の振り返りを行い、新たな目標設定につなげていくために三重の元気アップシートを策定しています。飛びますが40ページをご覧ください。これが三重の元気アップシートの様式です。平成27年度以降、各学校では元気アップシートを活用し、体力向上に向けたPDCAサイクルの確立に向けた取組を進めています。同シートは全ての小中学校で現在作成されていますが、平成27年度は浸透が十分ではなく、このシートに記載された目標と各学校での取組の実態が一致していませんでした。このため取組が遅れている学校に対しては、県が委嘱している元気アップコーディネーターという職員が各学校を訪問し、取組の支援をしてきました。特に同シートの作成にあたっては、不得意種目の克服を重点課題として位置付け、各学校での取組を進めていただくことなどを考えています。

戻って23ページをご覧ください。授業の工夫改善の取組について、上段が授業のあるで、下段が振り返りで、赤い矢印で示したところが学校及び児童生徒質問紙の認識のギャップを示しています。本県では全国に比べこのギャップが大きくなっています。

24ページをご覧ください。小学校における授業に関する学校質問紙と児童生徒質問紙の比較です。全国的にも同様の傾向にあるのですが、各項目とも教える側では取り組んでいるとする割合が大きく伸びている状況に対し、教わる側には狙いが伝わっていないという認識のギャップが大きくなっています。なお、児童質問紙では平成28年は平成27年に比べて大幅に下がっていますが、平成26年から平成28年の2年間で見ると、ほぼ横ばいになっています。右のページは中学生ですが、同様の傾向です。このようにギャップを少なくしていくことが重要で、授業の工夫改善の取組を進め、質を高めていく必要があります。このため国の調査官等を招へいするなど研修等を通じて授業の質の向上を進めていきます。

29ページをご覧ください。子どもの運動習慣や生活習慣の状況や学校、家庭の働きかけについての項目です。ここでは平成27年度に小学校4年生、中学校1年生の家庭に対し、体力向上に係る説明や呼びかけ等を行いましたかという学校質問紙ですが、本県では取組が進んでいない状況にあります。

31ページからは朝食の摂取、睡眠時間、家庭からの運動やスポーツに関する勧めの有無に関する児童質問紙の比較です。まとめると朝食の摂取、睡眠時間に関しては、徐々にですが悪化傾向にあります。また家庭からの運動やスポーツに対する勧めに関しては、小学校では進んでいませんが中学校では逆に伸びているところです。体力向上は家庭、地域とも連携した取組が必要です。このため調査結果にコメントや改善の提案を加えて、学校便りや学校のホームページに公開していくとともに、児童生徒や保護者に体力や運動習慣に関心を持ってもらうため、各学校に対し「わたしの成長の記録」や「生活習慣チェックシート」の活用を研修会等で強く働きかけていきます。

36ページは平成25年度の小学校5年生と平成28年度の中学校2年生の比較です。 同じ児童生徒の全国平均との比較では、男女とも差が縮まる、あるいは上回る状況です。下段の種目別の比較においてもほとんどの種目で改善が見られます。

39ページをご覧ください。総括です。子どもたちの運動機会を増やす取組の普及や定着、あるいは授業改善などの内容の充実、更には結果の公開や活用、家庭への働きかけ等にも課題が多く残ることから市町教育委員会と連携し、より一層の改善を進めていく必要があります。更に運動習慣定着のために就学前の体力づくりの取組についても、健康福祉部等々と連携をして保育所、幼稚園等における取組を進めていきます。

最後に今後の取組方針ですが、各学校において体力調査の結果を分析し、前年度や今年度の元気アップシートの検証を行ったうえで、新たな元気アップシートを作成し、体力向上のPDCAサイクルが確立するよう活用の浸透を図っていきます。各学校での取組スケジュールにつきましては、42ページをご覧ください。体力向上に向けたPDCAサイクルの確立に向け、市町教育委員会とスケジュールを共有し取り組んでいきます。

続いて、資料3、論点1をご覧ください。平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果および体力向上にむけた主な取組を踏まえ、子どもたちが運動に親しみ、体力・運動能力の一層の向上を図るために、今後、学校・家庭・地域でどのような点に留意して取り組むべきか、よろしくお願いします。

# ◆戦略企画部長

それでは、先ほどの論点を踏まえて意見交換に入りたいと思います。最初に森 脇委員長お願いします。

#### ○森脇教育委員長

最初の発言ですので、できるか分かりませんが、少し学力との対比をしながら 整理をしたいと思っています。

学校教育の3つの使命は知・徳・体だということは、学校教育が戦後再興されてからの共通認識だと思います。知と体が位置付けられていますので、学力とともに体力、運動能力の育成は学校教育の大きな使命であるわけです。

学力の規定要因は3つあると思っていて、1つはSES(家庭の社会経済的背景)の問題、バックとしての家庭の状態が非常に大きい。2つ目は生活習慣の問題。 そして3つ目は学校。この3つの規定要因が小学校、中学校でも結構、大きな要因になっているのではないかと思います。

これに対して体力の場合の要因は、生活習慣と、学校がやれることと。あと、 持って生まれた資質のようなものがあるのかどうかはちょっと教えていただきた いです。

学力の場合と体力、運動能力の場合を比較してみると、学力の場合のSESは非常に難しく、総合的な施策が必要な分野だと思います。前回、家庭教育のことを話しましたが、そういうふうに捉えられることが必要なのではないかと思います。体力の場合は、何となく持って生まれた素質、資質に還元してしまうという議論

がモワッとあって、それをどう脱却するかが課題だと思いますし、その意味では 学力よりも体力を伸ばすのが割と目に見える形でできるという、ちょっと前に議 論したことと重なるのではないかと思います。いずれにしても体力、学力ともこ の規定要因を考えてみると、幼児期からの習慣をどう形成するかということや、 あるいは学校教育を終えてからも、体力、運動能力それから大人の学力も大事だ と思いますので、そういう長いスパンで考えることと、いろんな関係の要因を考 えながら捉えていく必要がある課題なのではないかと思います。その中に学校教 育もきちんと位置付けられなければいけないと思います。それが1点目です。

2点目は、これは体力も運動能力もそうですが、学校教育の役割で言うと、ビジョンを共有して、凡事を徹底することができているところは、どちらも47都道府県を見ると高いと思います。茨城県の体力、運動能力はすごく高くて、ホームページを見ると茨城の子どもはすごいぞといって自慢しているのですが、でもやっていることはほぼ三重県と変わらない。「1校1運動」をやっているし、それを徹底しているだけで、他の都道府県が何か特別なことをやっているわけではないと思うのです。茨城県にできていて三重県にできていないところは、おそらくビジョンの共有と徹底ではないかと思います。

3番目は私の個人的な考えかもしれないのですが、学力は基礎と基本を分けて 考えるべきだと考えています。体力、運動能力もそうではないかという気がして います。それで三重県の不得意種目を見ると、走力とか上体そらしとか投げる力 とかに不得意種目が固定しているという感じです。例えば走力について考えてみ ると、先ほど最初に私が言った機能、つまり走るのが速いのは生まれつきではな いかという思いから、あまり指導ができない分野だと考えているのではないかと 思います。もしかしたら筋肉の力とかは持って生まれたものがあるかもしれない が、走るのを速くするのは指導が可能だという考え方が必要なのではないかと思 います。そういうふうに、ある意味では教育の対象だと考える教員がどれぐらい いるのかと思ったりするわけです。速く走るコツとかを教えてあげたらいいと思 うのです。速く走るためには何が必要かということを教えられる教員がどれぐら いいるのかということを問題にしないといけないのではないかと思います。走る ことが基礎になって次の運動、例えばバスケットボールとかサッカーとかをする ときに、今度はそれらの基本を教える。そういうふうに、段階、段階で基礎と基 本をきちんと押さえて、目標立てて教えていくという、教える技術が教員にどれ ほど浸透しているかが課題ではないかと思います。

#### ○前田教育委員

資料の1ページの赤と青のグラフ、よく理解できるのですが、県としての目標値がこの資料のどこにもないのです。三重の子どもたちの体力のレベルが平均でいいのか、上位トップ3に入ろうとか、具体的な目標の設定がどこにもないのです。私は目標の表記があるべきだと思います。平均でいいというのなら構いませんが。例え話ですが、マラソンで5kmコースを走りたい連中と、10kmコースを走りたい連中とでは、自ずと違うと思うのです。だから目標の設定が、県教育委員

会あるいは県としてどこにあるのかということを、一番目に設定する必要があると思うのです。それから過去の分析がこれからどうするか、につながっていくと思います。ここにある結果、グラフ、あるいは様々な数値は、やはり要因や原因が直結している、そのままだと思います。だから、ちょっときつい言い方ですが、この程度の取組であればこの程度の結果だろう、トップクラス、あるいは平均以上になるはずがない、まあこんなものだろうと思います。

ですが知事が冒頭の挨拶の中で言いました。学校現場でやれることと家庭生活でしてほしいことがあり、睡眠や食事は家庭の中できちんとお願いしたいということ。学力もそうですが三位一体で健康な体づくりをやっていきましょうということが必要だという挨拶だったと思うのです。

29ページ、家庭に対して子どもの体力向上についての働きかけをしたかということについて、小学校では平成26年度が56%、平成27年度が52%と下がっているのです。中学校では平成26年度が22%、平成27年度が23%です。家庭への働きかけをするということに対して、このデータは何を物語っているのか。今ここで「家庭も頑張ってください」といくら声高に言っても、おそらく届きません。だから本当に家庭の協力を得たいのならば、もっとここの数値を深刻にとらまえる必要があると思います。学校から家庭へ発信することは、それほど手間暇がかかったり難しいことなのかという気がします。三位一体というのはまったく同感ですので、睡眠時間や食事をきっちりとるというあたりは、もっと訴えてもいいのではないか、むしろ訴えなければいけないという気がします。

分析はこれで十分だと思いますので、1つは目標設定のこと、もう1つは理解、協力を求めなければならないところは求めて、それぞれの役割をきっちり果たしていくことをしないと、いつまでたってもこの成績であろうと思います。

### ○柏木教育委員

今回の結果から、子どもたちが小学校5年生から中学校2年生までの間に頑張ったことが見られ、また、体力のテストを受けることに対して学校としても向上してきたのだと思います。

何のための数字なのかと考えると、一番は子どもたちが健康になることだと思います。そして著しい成長をする小学校、中学校で運動することがいかに大切かということを、学校や保護者が、地域が、という以上に、子どもたち自身がそれを認識して体を動かすことをしっかりしなければいけないと思います。また、目標を持った子ほど結果が上がっているということは、やはり意識があるから上がるのだと思います。将来的に、例えば私たちぐらいの年齢になって健康診断を受けると、コレステロールが、体脂肪が、という話になり、これではダメだと思って歩いたり運動したりしますが、子どもたちには「保健体育」の「保健」の部分として、今、どういうふうに体を作らなければ将来どうなるのかということまで、意識を持ってほしいと思います。体力には、持って生まれたものの影響があるのかもしれませんが、他人と比べるのではなく、自分の中で自分を成長させるということはどの子にもできることですので、子どもたちの頭の中に体力向上が大切

だという意識を持ってほしいと思います。学校からの働きかけ、保護者からの働きかけ、地域からの働きかけももちろん必要だと思います。それからさっき森脇委員が教員の指導ということを述べられましたが、小学校は担任制なので運動の苦手な教員もみえると思うのですが、例え自分はできなくても教えることはできると思います。ですので、体育の苦手な小学校の教員も、自分の技術ではなく指導力を勉強して、子どもたちに教えるといいのではないかと思います。中学校になると教科担任制になるので専門の教員が教えてくれますが、小学校はどうしても担任制になるのでそういう部分がやっぱり数字にも表れてきているのではないかと思うので、体育の指導をするには、自分ができるようになるのではなく、研修で指導法を学んではどうかと思いました。

### ○岩崎教育委員

県としての目標を決めることは、どちらかというと少し待ったほうがいいのではないかと思います。体力・運動能力は学力よりも個人差が大きいような気がして、そうなるとやはり資料12ページの「わたしの成長記録」を重視するのが重要かという気がしています。目標を立ててその目標達成に向けて努力をするというプロセスが大事なのであって、その目標があらかじめ学校全体や県全体で決められているとなると、日本人の特性として、どうしてもそれに合わせてしまうところがある気がします。「わたしの成長記録」がなかなか家庭に届いていないということも耳にしますが、「伸び」というものを重視し、これが基本であってほしいと思っています。具体的に目標をたてて、それを達成していくことを徹底していくことで、結果として県全体の体力も向上していくと思います。特別支援教育のパーソナルカルテのように個人をずっと見ていくため、小学校の「わたしの成長記録」の前に、幼稚園や保育所での体力の伸びの状況が欲しいし、中学校ではこれと生活習慣を合わせて自分自身がチェックするものがあってもいいのと思っています。

柏木委員も言いましたが、健康診断を受ける度に結構いろんなところに困難を抱えていて、やはり運動しないといけない、健康寿命を伸ばさないといけない、将来の世代のためにも健康人であることが何よりの責任である、と言われる。ところが「走ることが基本」ということでしたが、我々や親御さんたちは、子どもの体力づくりについて、ほとんど走らせていない。むしろ、これだけ車に乗せて歩かせもしていないという状況にあるので、親が自らの生活を振り返ることも必要ではないかと思います。「走ることが基本」で思い出しましたが、かつて勤務する大学にいた駅伝の選手と食事をしたとき、昼食を食べるだけでものすごく汗をかくぐらい代謝が盛んで、姿勢もよかった。走るときのテクニックを教えるということはすごく重要なのだと思います。それを教える先生がいることも重要ではありますが、むしろ走ることの意義、体力を作ることの意義を、親が家庭で的確に教えられる仕組みが欲しいと思うし、そのときに「わたしの成長記録」を真ん中に置いて、親と子が語り合うという場面を作ることを徹底していくことが基本かと思いました。

### ◆戦略企画部長

ただ今の意見交換を踏まえて、鶴原教授から参考となるようなご助言をお願い します。

## ☆鶴原清志三重大学教授

森脇委員長が言った、持って生まれた資質についてですが、吉田沙保里選手のようなオリンピックのトップクラスにもなれば資質が関係してきますが、普通の子どもたちの体力について、指導する教員がもしそういうふうに思っているのなら、大いに認識を改めていただき、トレナビリティという言い方をしますが、トレーニングすれば必ず上がっていくと認識していただきたいと思います。トップクラスになれば当然、短距離型、長距離型などいろんなことが出てきますが、普通の子どもたちは一所懸命練習すれば十分伸びていくということです。

先ほどの基礎、基本ということについて、資料12ページの「わたしの成長記録」に「新体力テストの記録」として種目が書いてありますが、以前は「体力診断テスト」と「運動能力テスト」という2つに分かれていたのです。昔で言うところの、上の4種目が体力診断テスト、下の4種目が運動能力テストと考えると、三重県の子どもたちの不得意種目が「基礎」なのか「基本」なのかという視点を持てば、伸ばすためにどう指導していけばいいのかというヒントになるかと思います。ただ、小学校と中学校では少し違うようです。このテストの基礎、基本があって初めて、いろんなスポーツ種目の技能を獲得していくことになるのだと思います。

前田委員が言った目標値のことですが、この新体力テストで50%取ると何点なのか、一番いい人は何点なのかという視点も必要です。全国平均に比べてどうかという視点ももちろん必要ですが、例えば60%取るようにみんなで頑張ろうとする場合、三重県の平均がどの程度になるのかということも少し視点に入れていただければと思います。

それは岩崎委員が言った、個人がどこへいくかというところに関わってくると思います。参考資料2の17ページ「自分の体力に自信がありますか」という設問に対し、やはり自信のある子が全国平均に比べて良いのですが、そうした層を増やしていくことが、記録だけではなくて自分がどれくらい伸びたかが分かることで自信を持てれば、もっと運動をしていくと思います。

特質性については、先ほど柏木委員が言った、家庭の中で子どもたちが自分自身でどう動くか、運動を好きになるか、というところが関係してくると思いますので、そうした視点を持って考えていただきたいと思います。

### ○山口教育長

目標については、平成31年度までに全小中ともに全国平均をクリアしようという明確な目標はあるのですが、先ほど鶴原教授も言いましたが、まずは個人が目標を持つ、そして学校全体がどのぐらいの位置にあるかという実情をしっかり把握して、目標設定をしていく。そして個人、学校の状態が、市レベル、県レベルでどの程度かと、常にそれぞれの集団としての目標を持つことが私は大事なので

はないかと思います。そういう意味では学力と非常によく似ていると思います。 体力については「偏差値を超える」というあいまいな目標になっていることが分かりにくくしていると言われますが、目標は設定されているので、それをどうやってクリアしていくかということを個人、集団レベルで考えていく必要があるのではないかということが1点。

それから柏木委員から言われた、小学校は学級担任制なのでということですが、 最近、地域の人の中から非常勤で8時間とか12時間ぐらい体育の指導者を派遣す る事業を始めています。名張の百合が丘小学校が非常に伸びているのは、それが 要因の一つではないかと思っており、小学校の体質、体制を踏まえた支援をして いく必要があるのではないかと思っています。学校、家庭、地域のうち、地域が どういう関わりをするのかという説明はありませんでしたが、スポーツクラブを どうとらまえていくかということも大事かと思っています。

家庭については、元気アップシート、生活習慣チェックシートがありますので、 その中で睡眠時間や朝食をとることなどの目標設定をして、それぞれの学校で到 達していくことが大切ではないかと思っています。

いずれにしても教員が子ども一人ひとりの良さを見つけてやることが大切ではないかと思います。学力であろうが体力であろうが、あるいは芸術であろうが、 それぞれの持っている個性をどうやって引き出してやるかということが一番大事だということです。

それから、児童生徒と教員の意識のギャップが、めあて、振り返りとも同じなのです。教員はめあても振り返りもやっているつもりで、学校全体として非常に数字は高いのですが、子どもたちはされていないと思っている。このことは、学力と全く同じですので、学力のスキルあるいはアプローチの仕方が体力で生かされていない。これは、学力、体力だけでなく芸術に対しもそうではないかと思っており、そういうところでこれからの学校教育の見直しをしっかりやっていく必要があるのではないかと思っています。

## ●鈴木知事

自分が何となく思っていることなので、実態と違っているかもしれませんが、運動は根性論に行きがちです。例えば資料1の9ページ「課題克服に向けた県内の取組事例」にある「文化部の生徒にも、週1回の朝練で運動部と一緒にランニング」させるといった取組が、本当に良い事例なのか全然分からないです。根性論で何かできます、できるようになります、ということではないと思います。自分も最近はあまりしませんが、例えばゴルフで少し頭を使ってこういうふうにやったらドライバーの飛距離が伸びたとか、今、朝、週2回ぐらいジムに行っていますが、こういうふうに手を持って上げるようにすればより重いものを持ち上げられるようになるとか、森脇委員長が言っていましたが、具体的にこうすれば、論理的にこうすればこうなるよということを、指導する教員の方々がご理解いただき、そういう方法でやってみて子どもができるようになったら、子どもも達成感があるし、教員も達成感があるし、という達成感の好循環のような感じになる

ので、指導方法における根性論をぜひ廃して、根性論ではない指導をちゃんと徹底することが大事かと思います。全国との差は具体的には50m走も0.1秒ぐらいですね。手の振り方を変えるとか、足の上げ方を変えるだけで絶対0.1秒ぐらい速くなるはずです。

それから、前田委員も森脇委員長も言っていた目標とかビジョンの共有と、それを徹底することが大事なのではないかと思います。自分たち大人でさえ今でも運動能力が伸びるのに、子どもたちが伸びないわけがないので、具体的にこうすればこうなるという指導をしてあげることが大事だと、達成感の好循環で、教員の皆さんにも達成感を感じてもらうことが大事ではないかと思いました。

## ○前田教育委員

先ほど1つ言い洩らしたのですが、資料11ページ、山口教育長も言われました 学校全体での目標設定です。家庭への働きかけはこれではだめではないのか、と いうことを言っていました。学校全体の目標を設定する率を上げることは学校内 でできることです。学校や教室の中でできるはずです。目標設定の率をもっと上 げるのは難しいことなのでしょうか。

## ○山口教育長

資料として説明しましたが、元気アップシートを全部作成して提出させているので、それを学校全体で共有すればいいのですが、まだ十分ではないということを受けて、平成27年度からやり始めました。まだ浸透していないので元気アップシートの徹底をやる。元気アップシートを作って神棚に置いておくのではなく、体育でしっかりとブレイクダウンするという意識付けをしっかりやることが大事かと思います。

### ○前田教育委員

現場で有効活用してもらおうと思うと、やはり県全体で大きな目標の中にこれを掲げて、それぞれの地域、学校に浸透するようにする必要があると思います。目標設定と言いましたが「1番になる」といったピンンポイント目標があってもいいと思いますが、そうしたことだけでなく、何をしたいかということをみんなで共有することが大前提であろうかと思います。当然、学力にしろ体力にしろ、子どもたちに個人差があるのは当然のことなので、ちょっと上がった喜び、教員の側にしてみると、もともと逆上がりできなかった子が教えてできるようになったという喜びを、スポーツ、体力を通じて分かって、それが随所にいろんなところで起きれば、結果としてずっと上がっていくことにつながると思うのです。何もトップアスリートばかり作ろうということではありませんので、そうしたことが元気アップシートや目標設定の取組に結び付かないと浸透していかないのと違うかと思っています。

## ○森脇教育委員長

全国的な傾向を見ると、昭和60年ぐらいから、今の中学生の父親、母親が中学生だった頃から、だんだん体力、運動能力は衰えてきているという流れと、もう

1つは運動する子はいいのですが、運動時間ゼロの子との二極化が進んでいるという状態があり、三重県だけではなく全国的な状況だと思いますが、何とか啓発をしていくというか、適度な運動をすることが一体どういう意味があるのかということをどこかで発信し続けることがすごく大事ではないかと思います。

## ◆戦略企画部長

ありがとうございました。

それでは時間の関係もございますので、2本目の議題に移らせていただきたい と思います。

特別支援教育の推進について、事務局から資料の説明をします。

# ◆教育委員会事務局次長(学校教育担当)

資料2をご覧ください。まず背景ですが、関係条約の批准や国内法の整備などを踏まえ、インクルーシブ教育システムの構築、とりわけ合理的配慮の提供が一層求められています。そうした中、現況としては、全国的にも発達障がい等特別な支援を必要とする児童生徒が増加しています。1ページ下段に本県の状況を表にしていますが、特別支援学級は1,000を超え、通級指導も増加傾向にあります。折しも昨日、大臣折衝で今後10年かけて段階的に基礎定数化していくことについて合意された旨も報じられているところです。さらに県立特別支援学校自体も増えているといった状況の中で、各教員が専門性を向上させていく、あるいは支援情報を引き継いでいくなどの体制整備の充実が求められています。そして保護者とのやり取りの中でも、きめ細かく支援を行うにあたり、個人情報の取扱いや障がいの受容などの面で理解を得ることの工夫配慮が求められています。

2ページをご覧ください。主な取組と今後の方向性として、1つ目の個別の指導計画の作成については、全国的な概況と同様、高校では一定改善が進んできていますが、小中学校の通常の学級では作成状況が芳しくありません。こうした中で、個々の教員に頼るのではなく組織的に進めていくという観点からも、各校に配置されているコーディネーターの意識と力量の向上を図るとともに、各特別支援学校の性格に応じたセンター的機能の発揮を促していきます。

3ページの2番、情報引継ツールであるパーソナルカルテの活用状況です。本 県では市町での独自様式も含め、全市町で活用されるに至っており、活用状況は 増加しています。しかしながら、とりわけ活用が馴染むと考えられる特別支援学 級では、3割以上の学校で活用されておりません。特別支援学級での活用が進ん だ市町では、通常の学級へも波及が進んでいる傾向もありますし、まずは特別支 援学級で必ず活用していくよう、指導、支援していきたいと考えています。その 際、ページ下段にある、保護者の不安感軽減のため、個人情報の取扱いはもとよ り、実際の活用事例や関係者、保護者の声など、メリットはもちろん、福祉サー ビスなどで考えられるデメリット面も含め、丁寧かつ具体的に伝えていきます。 また、そのためには教員自身の活用に係る理解や、保護者の相談に係る専門性の 向上を図っていきます。こうしたことを、途切れのないという観点で就学相談の 段階から活用したり、あるいはこの点については全国の中でも本県では先進的に 取組を開始しつつあるところですが、中高の引継ぎなども、慎重に配慮しつつも、 積極的に進めていきたいと考えています。

4ページをご覧ください。教員の専門性向上については、シードプロジェクトを中心に、比較的幅広い対象者に幅広い内容を扱ってきた傾向がありますが、次なるステージとして当面集中的に通級指導の担当者中心に、発達障がいに係る指導、支援の専門性向上を重点的に取り組んでいきたいと考えています。そうした中、県立こども心身発達医療センターとともに県立かがやき特別支援学校を平成29年度に開校し、発達障がいを中心としたセンターオブセンターとして、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い支援を行ってくこととしています。

資料3をご覧ください。こうした状況を踏まえ、論点として、小中高等学校に 在籍する発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒について、途切れの ない指導や支援を行うために、どのような点に留意して取り組むべきかを中心に ご意見をいただきたいと思います。

### ○森脇教育委員長

2、3日前に私の研究室の卒業生が集まる機会があり、ある卒業生が不登校の 状態で、特性があるということで診断を受けたという経験を話してくれたのを聞 いてちょっと考えたことをお話ししたいと思います。保護者の協力、理解がない とパーソナルカルテ等も活用することがなかなか難しいと思います。おそらくす ごくいい制度だと思うのですが、決定的に大きいのは、保護者の不安にどう応え るかということではないかと思うのです。不安というのは、自分自身としてはち ょっと他の子と違っているなと思っているぐらいなのに、いきなりあなたの子は ある発達障がいを抱えている、そういう可能性が濃厚だと言われたときのショッ クもあると思うのです。その卒業生は、診断だけして、その後のフォローがない と言っていました。学校は診断に基づいた指導や支援をしてくれるというが、学 校に行ってみると全く変わっていないと。何のために診断されたのかよく分から ないということも一つの不安として語っていました。三重県ではやっているのか もしれませんが、診断された子が学校に行ったときに、こういう方針で、こうい う支援をしていきたいという丁寧な説明が必要だし、そのことを目に見えるよう な形で言うだけではなくて、保護者の目から見てもやはり変わったと見せてくれ る、そこまでやってはじめて不安感がある程度払拭されるのではないかと思いま した。そのことが1点です。

2つ目は途切れのない指導、支援という言葉です。接続のときの情報を引き継ぐツールとしてのパーソナルカルテを、大きな効果のあるツールとして活用していくことだと思いますが、これが、生まれてから学校教育を卒業した後、社会に出ていくときにどういうふうに使われ、あるいは意味を持つものになるかということがすごく大事なのではないかと思います。学校教育の途切れのない指導、支援もあるのですが、最近では本屋さんに行くと発達障がいだからできたことというような本が並ぶように、大人で、発達障がいであるが、だからこそできたことがあるという立場からの主張が、ある種、日の目をみている。そういう意味で大

人の発達障がい等も光が当てられつつある時代ですので、学力、体力と一緒で、 長いスパンでカルテ等の情報がどういう使い方をされるのかということも考えて、 将来、その人の特性であるが裏返しの意味として、何かその人を感じられるよう 位置付けられていくといいと思います。

# ○前田教育委員

教育委員としていくつか特別支援学校を見学させていただく度に思うことは、 教室の中で子どもたちと向かい合っている教員たちの、目線を子どもに合わせた 指導というか、向き合い方にいつも胸を熱くして帰ってきます。多くの教員が、 自分の子どもでもあそこまで出来るかというぐらいの向き合い方をしている姿を 見学させていただきます。ある学校では、予算に限りがあるが、子どもたちに教 えたいということで、自分たちで、段ボールなど100円均一ショップで買ってき たようなものを組み合わせて、創意工夫している姿も見せてもらいました。本当 に頭の下がる思いです。

パーソナルカルテの活用の説明をしていただきましたが、これは必須だと思います。切れ目がないということは当然のことで、成長の記録と同時にこれから指導していくために、これは本当に必須だろうと思います。守秘義務は当然ですが、これをもっと活用していくのに何か難しいハードルあるのでしょうか。ちょっと取扱いに慎重になっているようなニュアンスが伝わってきたのですが、私は必須だと思っています。当然、保護者の方のご理解、連携はしっかりやらないといけないですが。

もう1点、本当にこういうものなのか、何とかならないのかと思うことがあります。あっちにもこっちにも特別支援学校を作れるわけではありませんので、バスで通学することになりますが、それにしても、確か一番遠い方は1時間40分かかるとか。1時間を超える通学、バスで揺られてくるのは大変です。ではどうすればいいのかという解決方法を提案できるわけではないのですが。毎日のことなので通う生徒にとってみるとすごく大変だと思います。我々でも毎日1時間半バスで揺られてきたらちょっとしんどいです。教育の質、密度を落とすことなく、何かよい方法がないのかと思うのです。生徒のこと、あるいは保護者のことを思うと、密度やレベルを落とさずに緩和する方法はないのかと思っていて、提案ができないので申し訳ないのですが、そんなことを感じます。

## ◆戦略企画部長

ご質問に対して事務局から何かお答えできることはありますか。

#### ○山口教育長

パーソナルカルテの活用については、基本的に保護者の方がカルテを学校へ持っていって、教員と情報共有するということですので、まず保護者がパーソナルカルテを作成し、それを学校と共有していく、そのうえで学校がこういう特質がありましたと記入していく仕組みです。学校がパーソナルカルテを預かって保護者とやり取りするものではないので、情報共有をしていく一つのノートの往復と

考えていただければいいと思います。

通学バスの時間については、分乗できるような小型バスも用意はしているのですが、台数が限られていますので、なるべく1台のバスで、それでもなかなか上手くいかないので、お互いが幹線道路のところへ保護者が送ってくるということで、なるべくバスの時間を軽減するようにしています。それでも、最初に乗った子は最後まで乗っていることになるということが一番問題で、そのことをバスの委託業者と相談しながら、より短時間で全ての子をリストアップして乗せられる方法でやらせてもらっているのですが、100分を90分台にするのが今のところ精一杯という状況です。新しく松阪に特別支援学校もできますが、例えば飯高の奈良県境に近いところから今、学校を作っている松阪市久保町まではかなりの距離があるわけです。1つのバスが途中で停まりながらいろんな地区の子どもたちを拾うと、そういう時間になってくる。ですので、飯高から出てくるだけでも1時間より余分にかかると思うのです。そんな中でやり繰りをしているという状況です。我々としても通学バスの時間の短縮については、しっかりと取組を進めていかなければならないと思っていますが、そういう状況にあるという現状報告です。

### ○柏木教育委員

子どものときに学校で知能検査とかクレペリン検査をした記憶がありますが、今の子どもたちはそういうことは一切していないと思います。発達障がいの子どもたちをどこで見つけるかというと、乳幼児健診から子どもたちを見ていくのが大事だという話もよく聞きます。そういう中で学校現場でもおとなしいタイプの発達障がいの子どもたちは、手がかからない分、見過ごされているのではないのかと、授業参観などに行ったときに感じておりました。ですので、パーソナルカルテを作るほどの検査ではない、もっと簡易な検査で、そういう「困った感」のある子どもたちを見つけてあげられると思います。発達障がいの子どもたちは本当に困っているし、周りの子どもたちもまたそのことに対して困ってくるし、教員としても授業が進まないことがあるので、誰でも受けられる検査があってもいいのではないのかと思います。そういう検査をすることで一段階目のハードルをちょっと下げてあげたら、保護者の方も気軽に受けられるのではないかと思います。

学校への支援ですが、授業参観や学校訪問をさせてもらう中で、学校支援地域本部事業をしている学校は、地域の方たちの力を借りて立ち歩く子どもたちを見てあげられる、地域を巻き込んで子どもたちを見守って授業を進めてあげられている。私たちが見に行くから授業として進んでいたのかもしれないですが。教員としてはクラスに1人でも発達障がいの子どもがいると大変だと思います。そういう子どもが6%、10%いると言われている中で、特別支援教育に関しては、コミュニティ・スクールや地域支援本部事業を取り入れて、地域の方に、立って歩くのを座らせるだけでもいいから助けてほしいと、地域を巻き込んで子どもたちを見守って授業を進めてあげることが、これからの地域の使命なのではないかと痛感しています。

# ○岩崎教育委員

教育委員としては、しばしば特別支援学校を見学させていただいています。そ の中で前田委員が言うように、医療的なケアに踏み込む形で一所懸命面倒を見て くれる方々がたくさんいることを実感して、これは県としても最大の課題だとす ごく思うのですが、発達障がいのということでいえば、パーソナルカルテの話は 既に論点が出ているような気がするのです。資料3ページに書いてあるパーソナ ルカルテの活用に特別支援学級の保護者も抵抗感を持っていることが大きなこと と思います。個人情報への不安ということだけではないような気がします。なぜ 3割以上の学校で活用されていないという状況なのか、原因が分かる部分があれ ば聞きたいと思います。やはり引継が必要で、柏木委員が言うように保育園、幼 稚園のときからの引継が何よりも重要だと思っています。発達障がいの場合は個 人差がすごくありますので、3ページ下段にも、中学校から高校への引継は情報 が途切れやすいということが書いてありますが、大学に至ってはほとんど情報は 途切れたままです。大学でちょっと考えないといけない状態になったときに高校 に問い合わせるわけですが、その段階で引き継がれていないという現状です。高 校を出て、あるいは大学を出て就職するときに、今度は本人の問題として降りか かってくることになるわけです。そうなったときに保護者の課題はすごく大きく て、保護者が自分の子どもを発達障がいと認めたくないという傾向が、このパー ソナルカルテの活用の阻害要因なのかという気もします。当事者、本人のために なっているのかということを問うのですが、結局、子どもというよりも親の都合 で途切れさせられているところがあるような気がして、そこをどういうふうに考 えればいいのか。障がい者の雇用の問題も出てくるときに、どこまでが合理的配 慮というのかということで、苦慮しなければいけない場面に遭遇することもある だろうと思います。その意味でいうと、パーソナルカルテが、最終的には就職し た先とも情報共有できるような手段であってほしいと思います。そのためには周 りも、あくまでも本人のためと言い張らざるを得ないのですが、今後もこのツー ルの有効活用を考えていく必要があると思っています。それと親の課題が大きい という2点を申し上げておきます。

### ◆戦略企画部長

鶴原教授、いかがでしょうか。

## ☆鶴原清志三重大学教授

特別支援教育は専門ではないので、事前に講座を持つ教員に話を伺ったのです。すると、家庭も教員も行政も発達障がいだと分かっている子に対してはものすごく努力していただいている、対応もいろいろとしていただいているということでした。その中で、パーソナルカルテの引継は目に見えることなので、上手く改善できるだろうということを言っていました。何が問題かというと、柏木委員が言うように俎上にのぼらない子に対してどうやって対応していくかということです。現場の教員もそうではないかと思うのですが、家庭にはなかなか言えないとか、要するに家庭がなかなか分かってもらえないということがあって、そこの部分を

どうやって上手く対応していくかが一番の課題なのではないかと言っていました。 私もここまでの議論を聞いて、まさにそうだと思いました。パーソナルカルテは 目に見えることなので、上手く使っていくことはできるかもしれないですが、そ の先の俎上にのぼらない、軽度かもしれないけれど発達障がいを持った子にどう 対応していって、上手くやっていくか。そのことが子どもにとってプラスになる ということを、森岡委員長が言ったように、不安を持たないような形をぜひ考え ていただければと思います。

## ○山口教育長

保護者が、自分の子が発達障がいであることを知るのが怖いという面はありますが、特別支援学級が1,000を超えたということは、特別支援学級できめ細かな教育を受けられるのではないかという期待の表れだと思っています。これまでは、自分の子どもを隠しておこうと、地元の地域で育てるのではなく、特別支援学校という別のところへ通わせる親が多かったわけですが、今は地元の地域の中で育ってほしいという思いが非常に強くなってきています。現在、特別支援学級は1クラス8人程度が国の標準法ですが、三重県の場合は4~5人で1つのクラスを編成しています。肢体と知的の子どもが混ざっていると担任が1人では難しいから4人程度にしているということもあるのですが、親御さんの中にも自分の子どもにきめ細かな教育をしてほしいという思いができてきているのは一つの事実です。発達障がいが6%ぐらいいるのではないかというのは、これは教員が言うだけで専門家が言っているわけではないのです。

就学前の子どもに関して、最近、市町で子ども支援センターが作られてきていますので、就学前に自分の子どものことを知りたいという、子育ての不安から相談するケースが随分増えてきていて、市町の福祉部局もそのあたりに手を入れ始めてきたので、しっかりと連携していく必要があると思っています。学校の教員が軽はずみに、あなたのお子さんは発達障がいですよということのないようにはしていかないといけない。指導という程度ならいいのですが、人間関係ができてないところでそれをやってしまうと、森脇委員長が言われたように、学校は発達障がいと認定された後のフォローとしてどんなことをしてくれるのかという不満にもつながるので、就学前からの引継ぎをちゃんとして、積み上げて、そんな中できめ細かな指導につなげていければいけないと思っています。特に一番問題だと思っているのは、個別の指導計画を作成した学校の割合が、三重県では中学校が65%で小学校は83%ということです。個別の指導計画は学校全体の中で教員が意識を共有して作っていくことですので、これは早々に100%とする必要があると、県教委レベルとしても課題として考えているところです。

#### ●鈴木知事

本県には、あすなろ学園という全国唯一の児童精神科専門医療機関があります。 そこでCLM (チェック・リスト・イン三重) というものがあります。発達障がいを幼稚園や保育園などで早期に発見し、それを個別の指導計画に落とし込むというのが、本県の発達支援の一つの柱になっているわけです。そして市町の職員

にあすなろ学園で1年間ほど研修を受けていただき、三重の発達支援システムア ドバイザーになっていただいて、市町に帰っていただく。それから市町で保健・ 教育・福祉が一体となった市町の発達総合支援室のような、ワンストップの窓口 をそれぞれの市町で作ってもらうという取組をやっています。市町の発達総合支 援室は29市町のうち24の市町でもう出来上がりました。三重の発達支援システム アドバイザーは21の市町で55人の方になっていただきました。CLMと個別指導 計画は今、三重県内の保育所の40.8%で導入しています。ですので教員の負担を 軽減したり、あるいは専門性を高めるという観点からは、保育所、幼稚園段階に おいてCLMというあすなろ学園が開発した極めて専門性の高い、論理、根拠に 基づいたものでチェックをし、個別指導計画を作っているので、それがもっと小 学校と接続することができれば教員の負担軽減にもなるだろうし、専門性の高い 個別指導計画ができていくのではないかと思うので、子ども・家庭局と教育委員 会がもっと連携しなければならないと、自分の反省も込めて思いました。それと、 29分の24市町に発達総合支援室があるので、そこと市町教育委員会の連携がもっ とできるように働きかけをするとか、1年間あすなろ学園で研修を受けたシステ ムアドバイザーが21市町に55人もいますので、そういう人たちがもっと活用して もらえるような、前田委員から長時間のバス通学があるという話がありましたの で、そういう身近なところでちゃんと対応できるようにしていければならないと 思います。

全国で唯一の存在であるあすなろ学園が三重県にあるおかげで、今、CLMと個別指導計画は長野、岐阜、山梨など全国8都県に広がっています。三重県にはそういうすばらしい資源があるので、そこを教育段階でも活用するような形にしていけば、もっとパーソナルカルテの活用も進んでいくだろうし、そういうことをしっかりやっていかないといけないと反省を込めて思いました。

#### ◆戦略企画部長

本日は限られた時間の中、貴重なご意見等いただきまして誠にありがとうございました。次回、第7回の総合教育会議は、年明け1月以降に開催する予定をしています。これをもちまして、平成28年度第6回の三重県総合教育会議を閉会します。

以上